この世界で。
この街で。
このじぶん。
YMfg

山口銀行 News Release

２０２４年7月１６日

各　位

株式会社　山　　口　　銀　　行

ＮＩＳＡデビュー応援キャンペーンの実施について

山口銀行（頭取　曽我　徳將）は、お客さまの資産形成・資産成長を応援するため、下記のキャンペーンを実施いたします。

記

１．目的

２０２４年１月からＮＩＳＡ制度が大幅に拡充され、お客さまにとってご活用いただきやすい制度に改正されております。まだＮＩＳＡを始められていない方や、投資信託の積立を新たにはじめられる方を対象として、お取引に応じた現金プレゼントを実施し、ＮＩＳＡをはじめてご利用になる方を応援いたします。

２．キャンペーン概要について

<table>
<tr><td>名称</td><td>ＮＩＳＡデビュー応援キャンペーン</td></tr>
<tr><td>対象</td><td>個人のお客さま</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td><u>本キャンペーンは、個人のお客さまの資産形成を応援するため、「ＮＩＳＡ口座開設」、「投資信託積立契約」の２つの対象取引に応じて、実施するものです。</u>

＜対象取引その１＞ＮＩＳＡ口座開設コース
キャンペーン期間中に「ＮＩＳＡ口座」を新規開設され、２０２４年１０月３１日までに「投資信託積立を月１０，０００円以上新規契約または増額契約」いただいたお客さまへ、<u>もれなく「現金５００円」をプレゼント</u>します。

＜対象取引その２＞つみたて取引コース
キャンペーン期間中に「投資信託積立を月１０，０００円以上新規契約または増額契約」いただいたお客さまへ、ご契約金額に応じて、<u>「現金最大１，５００円」をプレゼント</u>します。

<table><tr><td>投資信託積立金額（月額）
（新規契約または増額契約）</td><td>プレゼント金額</td></tr><tr><td>１０，０００円以上１００，０００円未満</td><td>現金５００円</td></tr><tr><td>１００，０００円以上</td><td>現金１，５００円</td></tr></table>※条件の詳細は別紙のチラシをご参照ください。</td></tr>
<tr><td>実施期間</td><td>＜ＮＩＳＡ口座開設コース＞
２０２４年7月１６日（火）～２０２４年9月３０日（月）
＜つみたて取引コース＞
２０２４年7月１６日（火）～２０２４年１０月３１日（木）</td></tr>
<tr><td>実施会社</td><td>山口銀行
もみじ銀行
北九州銀行</td></tr>
</table>

判定基準日 ・進呈方法等	＜共通＞ ・現金プレゼントは、１２月３０日までに投資信託指定預金口座に振込予定です。（時期が前後する場合がございます。） ・現金振込時に投資信託指定預金口座を解約されている等、お客さまのご都合によりご入金できない場合は対象外となり、再送金は出来かねますのでご留意ください。 ・現金プレゼント金額については、課税対象となる場合があります。詳細は、所管の税務署または税理士等にご相談ください。 ・２つのコースは併用可能です。 ・積立取引の契約は、引落終了年月を「設定しない」場合のみ対象となります。 ・キャンペーン内容は、予告なく変更または中止となる場合がありますので、予めご了承ください。 ＜ＮＩＳＡ口座開設コース＞ ・７月１６日～９月３０日までにＮＩＳＡ口座開設を申込みされ、１０月３１日までに税務署の確認が完了し、投資信託積立を月１０，０００円以上新規または増額契約、かつ１１月中に引落が確認できた方。 ※投資信託積立での申込はＮＩＳＡでの買付に限りません。 ・ＮＩＳＡ口座の開設には税務署の確認まで、３週間程度日数がかかりますので、余裕をもってお申込ください。 ＜つみたて取引コース＞ ・７月１６日～１０月３１日までに投資信託積立を月１０，０００円以上新規 または増額契約、かつ１１月中に引落が確認できた方 ・対象金額は、キャンペーン期間中に新規で積立契約または増額契約を行った金額の合計月間振替額です。 ・キャンペーン期間中に既存の積立契約を振替停止・減額され、合計して１０，０００円以上増額となっていない場合は対象となりません。
取扱い方法	・投資信託およびＮＩＳＡ口座開設手続きはインターネットまたは店頭窓口でのお取り扱いとなります。

３．その他

お申込にあたっては、別添のチラシに記載の条件の詳細、留意事項を必ずご確認ください。

【投資信託に関するご留意事項】

・投資信託は、預金保険機構の保護の対象ではありません。
・投資信託は金融機関の預金とは異なり、元本及び利息の保証はありません。
・投資信託の基準価額は、組入有価証券等の値動きにより変動するため、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。
・投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。
【例】申込手数料（申込代金に対し最大税込３．３％）＋信託報酬（純資産総額に対し最大税込２．０９％）＋信託財産留保額（換金時の基準価額に対し最大０．５％）＋その他費用
・商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面）等をよくお読みいただいたうえ、　ご自身でご判断下さい。

※本ご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。
※投資信託に関する詳細は、当行ホームページまたは店頭でご確認ください。

【ＮＩＳＡに関するご留意事項】

・ＮＩＳＡ口座は開設する年の１月１日において、日本にお住まいの満１８歳以上の個人の方が開設できます。
・ＮＩＳＡ口座は、全ての金融機関を通じて、お一人さま１口座に限り、開設することができます。（金融機関を変更した場合を除きます。）
・ＮＩＳＡ口座開設後に行う税務署審査の結果、二重口座であったことが判明した場合、ＮＩＳＡ口座で購入した投資信託は当初から課税口座で購入したものとして取り扱います。
・ＮＩＳＡ口座内で損失が生じた場合は、特定口座や一般口座で保有するほかの投資信託の売却益や分配金との損益通算はできません。また損失の繰越控除もできません。
・投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は非課税であり、ＮＩＳＡ口座での非課税メリットを享受できません。
・課税口座で既に保有している投資信託をＮＩＳＡ口座に移すことはできません。
・２０２４年１月以降、新しいＮＩＳＡ制度へ改正され、ＮＩＳＡ口座の非課税投資枠はつみたて投資枠が年間１２０万円、成長投資枠が年間２４０万円、合計最大年間３６０万円まで投資が可能となりました。非課税保有期間は無期限、口座開設期間は恒久化され、非課税保有限度額は全体で１，８００万円、成長投資枠はそのうち１，２００万円となります。
・非課税保有限度額については、買付け残高（簿価残高）で管理されます。このため、ＮＩＳＡ口座内の商品を売却した場合には、当該商品の簿価分の非課税枠を翌年以降再利用できることとなります。
・つみたて投資枠および成長投資枠は同一の年に２つの枠を併用することができます。
※本ご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。
※ＮＩＳＡに関する詳細、２０２３年までのＮＩＳＡ（旧制度）に関する留意事項等は、当行ホームページまたは店頭でご確認ください。

山口銀行
商号等　株式会社山口銀行
登録金融機関　中国財務局長（登金）第6号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

以　上

【本件に関するお問合せ先】
山口銀行　　ＴＥＬ：（０１２０）１５５‐１０４

お客さまの資産成長を応援いたします

NISA（ニーサ）

デビュー応援キャンペーン

NISAなら山口銀行で!!

2つのコース合わせて 現金最大 **2,000円プレゼント!!**

NISAでの投資をまだ始めていない方、
他社にNISA口座をお持ちの方は必見!!

1 NISA口座開設コース

キャンペーン期間中に「NISA口座」を新規開設のうえ2024年10月末までに「投資信託積立を月10,000円以上新規契約または増額契約」いただいたお客さま

現金500円をもれなくプレゼント!!

《キャンペーン期間》2024/7/16(火)~9/30(月)

2 つみたて取引コース

キャンペーン期間中に「投資信託積立を月10,000円以上新規契約または増額契約」いただいたお客さま

ご契約金額に応じて現金最大1,500円をプレゼント!!

《キャンペーン期間》2024/7/16(火)~10/31(木)

※裏面の留意事項を必ずご確認ください。

この世界で。
この街で。
このじぶん。
YMfg

山口銀行

商号等　株式会社山口銀行
登録金融機関　中国財務局長(登金)第6号
加入協会　日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

【NISA制度の概要】

2024年1月にNISA制度は大きく改正されました。個人の資産形成にぴったりなNISAのポイントをおさえましょう。

- **Point 1** NISA制度が**恒久化**！
- **Point 2** 非課税保有期間が**無期限**に！
- **Point 3** 生涯の非課税保有限度額が**1,800万円**に**拡大**！
- **Point 4** 年間投資上限額が**合計360万円**に**拡大**！
- **Point 5** つみたて投資枠と成長投資枠の**併用**が**可能**に！

NISA制度について		
	つみたて投資枠	成長投資枠
口座開設期間	2024年～恒久化 Point 1	
非課税保有期間	無期限 Point 2	
非課税保有限度額	1,800万円（うち成長投資枠1,200万円） Point 3	
非課税投資枠の再利用	非課税枠の再利用が可能	
年間投資上限額	合計360万円 Point 4	
	120万円	240万円
枠の併用	可能 Point 5	
購入方法	積立	一括・積立
対象商品	公募株式投資信託等（※1 旧制度のつみたてNISAと同じ）	上場株式・公募株式投資信託等（※2 一部銘柄を除く）
対象年齢	18歳以上	

※1 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託 ※当行では、上場株式の取り扱いはございません。
※2 ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託及びデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外
「NISAを知る」（金融庁）（https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/know/index.html）をもとに作成

【キャンペーン概要】

対象者 個人のお客さま

キャンペーン参加方法 キャンペーン期間中に対象取引をされた方は、自動的にキャンペーン対象となります。

【共通】進呈時期・進呈方法等

- ●現金プレゼントは、2024年12月30日までに投資信託指定預金口座に振込予定ですが、時期がずれる場合があります。
- ●現金振込時に投資信託指定預金口座を解約されている等、お客さまのご都合によりご入金できない場合は、対象外となり、再送金は出来かねますのでご留意ください。
- ●現金プレゼント金額については、課税対象となる場合があります。詳細は、所管の税務署または税理士等にご相談ください。
- ●キャンペーン結果の通知は入金をもって代えさせていただきます。
- ●2つのコースの併用は可能です。
- ●インターネットでの申込、店頭での申込どちらも対象です。
- ●積立取引の場合は、引落終了年月を「設定しない」場合のみ対象となります。
- ●キャンペーン内容は、予告なく変更または中止となる場合がありますので、予めご了承ください。
- ●（例1）期間中にNISA口座開設が完了し、かつ月10,000円積立契約（新規または増額）、かつ11月中に引落が確認できた場合：現金1,000円プレゼント
- ●（例2）期間中にNISA口座開設が完了し、かつ月100,000円積立契約（新規または増額）、かつ11月中に引落が確認できた場合：現金2,000円プレゼント

NISA口座開設コース

【対象】2024年7月16日から2024年9月30日までにNISA口座開設を申込、2024年10月31日までに税務署の確認が完了した方の中で、2024年10月31日までに投資信託を月10,000円以上積立契約（新規または増額）、かつ2024年11月中に引落が確認できた方

※投資信託の申込はNISAでの買付に限りません。

※投資信託をNISAで申込される方で、万が一他社でNISA口座をご利用されている等、当行でNISA口座が開設できなかった場合は、課税口座による投資信託のご購入となりますので、ご了承ください。

●NISA口座の開設には、税務署の確認があり、3週間程度日数がかかりますので、余裕をもってお申込ください。

つみたて取引コース

【対象】2024年7月16日から2024年10月31日まで投資信託を月10,000円以上の積立契約（新規または増額）、かつ2024年11月中に引落が確認できた方

- ●ご契約金額に応じて最大1,500円プレゼントいたします。
- ●対象金額は、キャンペーン期間中に新規で積立契約または増額契約を行った金額（既存契約額除く）の合計月間振替額*です。（購入時手数料や消費税含む）
- ●キャンペーン期間中に既存の積立契約を解約／振替停止／減額のうえ、対象取引を行った場合は対象となりません。

（プレゼント金額）

ご契約に応じて現金プレゼント	
投資信託積立金額（月額）（新規契約または増額契約）	プレゼント金額
10,000円以上100,000円未満	500円
100,000円以上	1,500円

（キャンペーン対象となる契約例）

キャンペーン期間前	キャンペーン期間			対象
①既存契約額	②新規契約額	③既存契約の増額	合計月間振替額*（②+③）※①を除く	
–	10,000円	–	10,000円	○
5,000円	–	5,000円	5,000円	×
5,000円	–	10,000円	10,000円	○
5,000円	5,000円	5,000円	10,000円	○

【投資信託に関する留意事項】

●投資信託は、預金保険機構の保護の対象ではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり、元本及び利息の保証はありません。●投資信託の基準価額は、組入有価証券等の値動きにより変動するため、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。●投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。●商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面）等をよくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。※本ご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。※本ご案内は、投資信託およびNISA制度についてお伝えする目的で作成されたものであり、個別商品の勧誘資料ではありません。※投資信託に関する詳細は、当行ホームページまたは店頭でご確認ください。

【NISAに関する留意事項】

●NISA口座は開設する年の1月1日において、日本にお住まいの満18歳以上の個人の方が開設できます。●NISA口座は、全ての金融機関を通じて、お一人さま1口座に限り、開設することができます。（金融機関を変更した場合を除きます。）●NISA口座開設後に行う税務署確認の結果、二重口座であったことが判明した場合、NISA口座で購入した投資信託は当初から課税口座で購入したものとして取り扱います。●NISA口座内で損失が生じた場合は、特定口座や一般口座で保有するほかの投資信託の売却益や分配金との損益通算はできません。また損失の繰越控除もできません。●投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は非課税であり、NISA口座での非課税メリットを享受できません。●課税口座で既に保有している投資信託をNISA口座に移すことはできません。●本ご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。※NISAに関する詳細、2023年までのNISA（旧制度）に関する留意事項等は、当行ホームページまたは店頭でご確認ください。

詳しくは店頭までお尋ねください。

キャンペーンの詳細はこちら

来店不要で投資信託・NISA口座開設が可能！

スマホアプリのダウンロードはこちら